

保護者の皆様

井原市立芳井中学校

校長 今井 浩

【改定】気象警報・積雪時の登校及び地震発生時における対応について

1、気象警報・積雪時の登校について

午前7時の時点で、**井原市**に以下のいずれかが発令されている場合は、**臨時休業日**とします。午前7時を過ぎて警報が解除された場合でも臨時休業日となります。警報発令時の臨時休業日については、スクリレやメール等による連絡はありません。

特別警報	(レベル5 氾濫、レベル5 大雨、レベル5 土砂災害、大雪、暴風、暴風雪)
危険警報	(レベル4 氾濫、レベル4 大雨、レベル4 土砂災害)
警 報	(レベル3 氾濫、レベル3 大雨、レベル3 土砂災害、大雪、暴風、暴風雪)

- ①気象庁による「警報・注意報や天気予報の発表区域」二次細分区域によって発表されることとなり、この地域は市町ごとに出されます。放送局によっては「井笠地域」や「岡山県南部」とまとめて報道される場合もありますが、「井原市」に出されていることをご確認ください。気象庁ホームページおよびNHK総合テレビのデータ放送で随時市町ごとの確認が可能です。
- ②「注意報」の場合は、通常どおり登校してください。
- ③局地的な豪雨、豪雪、路面凍結等で生徒に危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機させ、その旨を学校にご連絡ください。
- ④土曜日、日曜日、祝日・休日、長期休業期間の部活動につきましても、上記と同様の扱いとします。(午前7時の時点で警報が発令されている場合、部活動は中止です。)

2、地震発生時における対応

(1) 以下の状況の場合、**臨時休業日**とします。

- ①**前日の午後5時から当日の登校時刻までに井原市で震度5弱以上**の地震が発生した場合。
- ②学校及び地域の被害状況などにより生徒の安全確保が困難と学校が判断した場合。

(2) 登校後に発生した地震への対応について

①震度5弱以上の地震が発生した場合

生徒の安全確保を優先しながら、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機を判断する。

②震度4以下の地震が発生した場合

生徒の安全確保を優先しながら、安全確認等を行い通常通り保育・授業を行う。ただし、生徒の安全確保が困難と学校園が判断した場合は、保護者への引き渡し、一斉下校、又は学校での待機の対応をとる。

(3) 地震発生時における対応については、(1) ①以外の場合については、スクリレやメール等により連絡を行っていきます。ただし、被害状況によっては、配信ができないことも想定されます。その旨、ご理解ください。